

平成25年度 随意契約の公表(人権文化ふれあい部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成25年4月1日から平成25年9月30日までの随意契約

【人権文化ふれあい部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
人権政策課	人権啓発関係業務	平成25年4月1日	一般財団法人 八尾市人権協会	八尾市東本町三丁目9番19号リパティ八尾312号室	5,440,000	長年にわたり広く人権啓発事業や人材育成に取り組んできた実績とその蓄積された知識・技術や人的ネットワークを有し、本市が多様な人権施策を推進していくための協力機関として位置づけている団体であり、本業務を委託するに最も適しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
人権政策課	八尾市人権啓発事業業務	平成25年4月1日	八尾市人権啓発推進協議会	八尾市本町一丁目1番1号	2,000,000	人権尊重のまちづくりを進めるため、市内の各種団体及び全地区の地区福祉委員会で組織され、全市域を対象に活動している市民主体の団体であり、市民主体の取り組みを促進していくため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
人権政策課	八尾市男女共同参画センター運営業務	平成25年4月1日	一般財団法人 大阪市男女共同参画のまち創生協会	大阪府大阪市天王寺区上汐五丁目6番25号	4,323,560	本業務は、平成24年度に一般競争入札を実施し、現契約事業者が落札した。本事業者は、他市における男女共同参画拠点施設の指定管理者として長年にわたり指定管理事業を行うなど実績が豊富であり、また、女性相談業務についても、相談員が男女共同参画に関する教育を受け、業務に関する専門的な知識や経験を有しており、実績が豊富であることから、平成25年度においては引き続き、当該事業者が本業務を委託するのに最も適していると思料されるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
桂人権コミュニティセンター	清掃業務及び施解錠業務	平成25年4月1日	西郡生きがい事業団	八尾市高砂町一丁目75番地の20	単価契約 (年間見込額) 771,552円	地域の高齢者の雇用と活用の促進を図るため (地域自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
安中人権コミュニティセンター	清掃業務及び施解錠業務	平成25年4月1日	公益社団法人 八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10番32号	単価契約 (年間見込額) 1,435,000円	高齢者の雇用と活用の促進を図るため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
文化国際課	外国人市民相談事業	平成25年4月1日	特定非営利活動法人 トッカビ	八尾市南本町七丁目6番23号	1,671,600	本業務については、本市の外国人市民の現状を踏まえ、通訳だけでなく相談業務のノウハウや経験を有した専門的な知識や経験等を必要とするもので、価格だけではなく総合的に判断するため、平成21年度にプロポーザル方式で選定された当該団体を、本年度についても継続して随意契約することが適当であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
文化国際課	外国人市民情報提供事業	平成25年4月1日	一般財団法人八尾市人権協会	八尾市東本町三丁目9番19号リパティ八尾312号	6,116,250	当該協会は、①本市の人権施策を推進する上での協力機関として、外国人市民の人権問題などさまざまな人権課題に関わる啓発活動の実績があり、知識やノウハウを有している、②当該協会は、広範な分野や地域でのこれまでの活動実績から、幅広い視点で、情報誌の作成に取り組むことが見込まれる、③生活や就労などの相談事業を通じて、外国人市民の生活や課題を把握できる、④構成員には、外国人市民団体も含まれており、外国人市民の立場で地域で抱える問題を理解・把握できることから、本事業については、当該協会との契約が適切であると判断したため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
文化国際課	講演会(渡部陽一氏)上演業務	平成25年4月15日	株式会社オフィス愛	大阪市福島区福島五丁目13番18号	929,760	非核・平和都市宣言から30周年という節目の年であり、より多くの市民に「平和のつどい」に参加してもらうために渡部陽一氏の講演を行うにあたって、当該事業者は、他の事業者が渡部陽一氏の予定を調整するのが難しいなか、渡部陽一氏の予定を押さえることが可能であったため、随意契約とした。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
文化国際課	「八尾市非核・平和都市宣言30周年記念誌制作」に関する業務	平成25年4月25日	特定非営利活動法人 やお文化協会	八尾市清水町一丁目1番18号	1,785,000	当該協会は郷土誌を発行し、八尾市内の戦跡や戦争体験者の情報及び戦争遺跡に関する資料を所有していることから、記念誌制作のためのノウハウを有しており、本事業を委託することに最も適しているものと考えられるため、随意契約とした。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
文化国際課	外国人市民相談事業	平成25年8月1日	特定非営利活動法人 トッカビ	八尾市南本町七丁目6番23号	3,343,000	本業務については、本市の外国人市民の現状を踏まえ、通訳だけでなく相談業務のノウハウや経験を有した専門的な知識や経験等を必要とするもので、価格だけではなく総合的に判断するため、プロポーザル方式で選定された事業者と契約を締結することが適当であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
文化国際課	八尾市多文化共生推進計画策定支援業務	平成25年8月20日	株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所	京都市右京区西京極西池田町9番地5西京極駅前ビル6階	3,550,050	これまでの本市の国際化施策及び多文化共生への取り組みや方向性に熟知し、価格だけではなく、効率性・専門性の観点から総合的に判断するため、プロポーザル方式で選定された事業者と契約を締結することが適当であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民ふれあい課	山本コミュニティセンタービル用マルチ空調設備機器等保守点検業務	平成25年4月1日	ダイキン工業株式会社西日本サービス部	大阪市北区錦町4番82号	812,963	委託先である同社は、山本コミュニティセンターに設置されたビル用マルチ空調機及び全熱交換機の製造及び納入者であるため、同設備の細部にわたり熟知しており、また、修理・交換等に必要な部品の調達も速やかに行うことが可能である。あわせて、同社は、当該設備の運転状態をオンラインシステムにより監視を行い、異常発生時には即座に対応が可能であるため、施設を管理する職員が不在となる休日や夜間でも多数の市民が利用する当センターにおいて、職員の在不在を問わず安定したサービスを提供することができる。加えて、同社は、平成8年度から当該業務を良好に請け負った実績もあるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民ふれあい課	山本コミュニティセンター昇降機保守点検業務	平成25年4月1日	株式会社日立ビルシステム関西支社	大阪市北区堂山町3番3号日本生命梅田ビル	882,000	委託先である同社は、山本コミュニティセンターに設置された昇降機の製造及び納入者であるため、同昇降機の細部にわたり熟知しており、また、修理・交換等に必要な部品の調達も速やかに行うことが可能である。このため、当該昇降機が常に安全かつ円滑に稼動するよう入念に点検を行うことが可能であり、突然の事故・故障発生時においても、迅速かつ的確な対応が見込め、また、平成8年度以降、同業務を良好に実施した実績があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
市民ふれあい課	山本コミュニティセンター設備保守点検業務	平成25年4月1日	株式会社アスウェル	羽曳野市伊賀五丁目738番地の1	3,276,000	契約先である同社は、平成8年度の竣工時からこれまで確実に業務を履行しており、当センターの設備上のポイントを最も熟知しており、加えて、同センターの混雑する時間帯など、管理運営状況について熟知しているため、保守点検業務を実施するなかで、同センターの運営に支障を及ぼすことなく、円滑に業務を実施することができることから、同社が当業務を最も適切・確実に履行できると思慮されるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民ふれあい課	山本コミュニティセンター機械式駐車装置保守点検業務	平成25年4月1日	エヌエイチパーキングシステムズ株式会社	大東市緑が丘二丁目1番1号	1,474,200	委託先である同社は、山本コミュニティセンター機械式駐車装置の製造及び納入者である日立造船株式会社から、平成18年4月1日をもって分離独立し、新会社として業務を継承したものである。よって、当該装置の細部にわたり熟知しており、修理・交換等必要な部品の調達も速やかに行うことが可能であり、かつ、当該駐車装置が常に安全かつ円滑に稼働するよう入念に点検を行うことが可能である。さらに、上記理由に併せて、突然の事故・故障発生時においても、迅速かつ的確な対応が可能となるのは、同社のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民ふれあい課	八尾市立山本コミュニティセンター駐車場等管理業務及び駐車場使用料徴収事務	平成25年4月1日	公益社団法人八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10番32号	単価契約 (年間見込額) 11,287,575円	公金の徴収及びその取扱については、慎重に行われるべきものであると同時に、多数の市民が来館する施設の管理には万全を期する必要があるため、平成8年度の施設の建替え以来当該業務について実績のある公益社団法人八尾市シルバー人材センターに委託しているものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
市民ふれあい課	南高安コミュニティセンター浄化槽(合併型)維持管理業務	平成25年4月1日	畑中浄化槽管理センター	八尾市恩智中町一丁目165番地	561,870	契約先である同社は、平成24年度においても、同様の契約を締結しており、南高安コミュニティセンターの混雑する時間帯など、同センターの管理運営状況について熟知しているため、維持管理業務を実施するなかで、同センターの運営に支障を及ぼすことなく、円滑に業務を実施することができる。また、これまで支障なく業務を遂行してきた実績もあり、信頼することができるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民ふれあい課	地区情報通信技術(IT)推進事業	平成25年4月1日	龍華コミュニティセンター運営協議会	八尾市植松町五丁目8番32号	502,000	地域特性を活かした生涯学習事業を展開するには、地域住民で構成された地域に密着した活動を行っている各地区コミュニティセンター運営協議会が最適と考えるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
市民ふれあい課	回覧文書等配布業務	平成25年4月1日	八尾市自治振興委員会	八尾市本町一丁目1番1号	9,247,370	市政だより、回覧ちらし、ポスター等の紙媒体による市政情報を市民に幅広く周知する業務については、全市域をカバーし、かつ世帯の大多数が加入している同委員会への委託が迅速かつ効率的に業務を遂行できると考えられ、また、これまでも適切に業務を遂行しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民ふれあい課	八尾市民憲章の啓発及び実践活動に関する業務	平成25年4月1日	八尾市市民憲章推進協議会	八尾市本町一丁目1番1号	950,000	八尾市民憲章の普及・啓発活動に取り組んでいる同協議会に啓発及び実践活動を委託することで効率的・効果的に市民憲章の啓発及び実践活動が推進でき、また、これまでも適切に業務を遂行しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民ふれあい課	八尾市役所庁舎総合案内業務	平成25年4月1日	(株)アスウェル	羽曳野市伊賀五丁目738番地の1	2,759,424	契約する(株)アスウェルは、庁舎における総合案内業務を熟知し、過去から確実に履行しており、最も適切確実に履行できると思慮されるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
市民ふれあい課	無料法律相談業務	平成25年4月1日	大阪弁護士会	大阪市北区西天満一丁目12番5号	3,739,505	法律相談業務には弁護士資格が必要であり、さらに大阪府の弁護士はすべて大阪弁護士会に登録しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民ふれあい課	八尾市市民活動支援事業及び機器使用料徴収事務 (契約期間:平成25年4月から平成25年7月まで)	平成25年4月1日	特定非営利活動法人やお市民活動ネットワーク	八尾市楠根町二丁目34番地の12	1,900,000	当該業務については、市民活動団体への支援業務を行う趣旨から、NPOを支援するための中間支援組織のNPOによる公募コンペティションを平成21年度に実施しており、その際に平成22年度～24年度の概ね3年間で達成するセンター業務についての事業提案を受けていたものを4か月間延長する必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民ふれあい課	「わがまちNOW」番組制作放送業務	平成25年4月1日	やおコミュニティ放送株式会社	八尾市光町二丁目3番アリオ八尾2階	1,092,000	当該業務については、八尾市内を対象として情報発信を行い、地域コミュニティに対して長期間取材を行っており、市民にも十分認知されていることや時間的余裕がない場合の対応についても十分に対応が可能であると考えられ、当該事業者との契約が最適と判断されるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
市民ふれあい課	八尾市市民活動支援業務及び機器使用料徴収事務 (契約期間:平成25年8月から平成28年3月まで)	平成25年8月1日	特定非営利活動法人やお市民活動ネットワーク	八尾市楠根町二丁目34番地の12	27,944,000	当該業務については、プロポーザル方式により契約の相手先を選定しており、その中で最優秀提案者となった左記事業者は中間支援組織のNPO法人であり、本事業を理解し、また企画提案力や金額等において総合的に優れており、本事業を委託するにあたり最も適切な事業者であると考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民ふれあい課	八尾市町会加入促進支援業務	平成25年8月30日	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 大阪	大阪市北区梅田二丁目5番25号	5,470,500	当該業務の実施にあたっては、地域分権の推進における町会加入促進について知識の量と質及びサポート体制の内容を十分加味する必要があり、当該事業者は、平成23年度「八尾市町会加入促進検討事業支援業務」及び「地域のまちづくり構築支援業務」を受託しており、八尾市における町会加入促進事業のサポートのノウハウもあり、かつ八尾市における地域分権の内容についても熟知しており、当該事業者と契約を行うことが最適と判断されるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
地域安全課	大阪府中部広域防災拠点エレベーター保守点検管理業務	平成25年4月1日	日本オーチス・エレベーター(株)関西支社	大阪市中央区城見二丁目1番61号	1,016,820	設備の設置者であり、設備故障等の異常時に対しても迅速な対応が可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
地域安全課	大阪府中部広域防災拠点地下タンク貯蔵所及び一般取扱所維持管理委託業務	平成25年4月1日	(有)三協商事	大阪市港区弁天六丁目5番40号	1,338,750	設備の設置者であり、設備に付随する配管損傷等の異常時に対しても迅速な対応が可能で施設の安全管理に最も適当であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
地域安全課	大阪府中部広域防災拠点汚水処理施設維持管理業務	平成25年4月1日	畑中浄化槽管理センター	八尾市恩智中町一丁目165番地	647,325	設備の設置者であり、設備故障等の異常時に対しても迅速な対応が可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
地域安全課	八尾市提供「地域安全だより」制作放送委託業務	平成25年4月1日	やおコミュニティ放送(株)	八尾市光町二丁目3番アリオ八尾2階	2,100,000	八尾市内を対象に情報発信をせる市内唯一のラジオ放送局であり、他の事業者にて業務遂行することができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
地域安全課	八尾市地域防災計画改訂及び災害時要援護者支援プラン等策定支援業務	平成25年6月21日	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	大阪市北区梅田二丁目5番25号	12,358,500	前年度からの一連の継続事業を進めるにあたり、本事業者が昨年度実施した地域防災計画の改訂業務に携わっており、本市の防災計画の改訂内容を熟知しているとともに、前年度において、障がい者団体へのヒアリングも実施するなど、災害時要援護者支援プランにおいても本業務に精通していることから、業務遂行の上で適当であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
地域安全課	八尾市防災マップ作成業務	平成25年9月6日	(株)ジャパンインターナショナル総合研究所	京都市右京区西京極西池田町9番地5 西京極駅前ビル6階	3,969,000	よりわかりやすく市民への防災啓発を行うにあたり、マップデザイン等も考慮するためプロポーザル方式で事業者を選定した結果、同社が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められたため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	住基ネット運用支援作業業務委託	平成25年4月1日	富士通(株)西日本営業本部	大阪市中央区城見二丁目2番6号	3,727,500	本市住基ネットワークシステムは富士通において開発されたものであり、そのシステム内容については同社が熟知している。また、平成14年8月以降の運用支援も同社に依頼しており経験の蓄積があるため、今後の住基ネットワークの安定的かつ継続的な運用のためにも富士通と契約することが、費用性、安全性、時間的問題から必要であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	自動交付機保守業務委託	平成25年4月1日	富士通(株)西日本営業本部	大阪市中央区城見二丁目2番6号	2,230,200	端末機器の保守は、システムのソフトウェア及びハードウェアと密接に関わっており、障害等が発生した場合の対処や連絡等が迅速に行われる必要があり、システム開発業者に委託することが最も円滑に業務を遂行できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	出張所用行政ファクシミリに係る保守業務委託	平成25年4月1日	富士ゼロックス大阪(株)	大阪市中央区今橋二丁目5番8号	単価契約 (年間見込額) 920,000円	導入当初よりシステムの保守契約を行っており、業務の性質上本機器に精通している同業者と委託契約することが、障害発生時に最も円滑かつ迅速に業務を遂行できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	住基ネット機器保守業務委託	平成25年4月1日	富士通(株)西日本営業本部	大阪市中央区城見二丁目2番6号	588,420	サーバー機等ネットワークシステム関連機器の保守については、システムのソフトウェア及びハードウェアと密接に関わっており、障害等が発生した場合の対処が迅速かつ確実に行われる必要があり、システム開発業者に委託することが最も円滑に業務を遂行できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
市民課	戸籍システムパッケージサポート業務委託	平成25年4月1日	富士通(株)西日本営業本部	大阪市中央区城見二丁目2番6号	3,055,500	パッケージ(ソフト)保守は、そのシステム構築と密接に関係があり、障害発生時の対処や連絡を速やかに行うためには、そのシステム・機器開発者に委託することが最も円滑かつ効率的に業務遂行できると考えられ、競争入札に適しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	八尾市戸籍副本管理システム構築業務委託契約	平成25年4月1日	富士通(株)西日本営業本部	大阪市中央区城見二丁目2番6号	6,174,000	戸籍副本管理システム構築業務は、本市の戸籍総合情報システム構築と密接に関係があり、障害発生時の対処や連絡を速やかに行うためには、本市の戸籍総合情報システム開発業者に業務委託することが最も円滑かつ効率的に業務遂行ができると考えられ、競争入札に適しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	自動交付機無人運用管理、現金運搬および消耗品補充業務委託契約	平成25年4月1日	セコム(株)	東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号	4,536,000	アリオ・イズミヤにおけるATM等機械化警備委託業者のうち、本市の指定する資金管理業務を実施できる業者が一社しかなく、業務実績等からみても安定的に業務を履行すると判断するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	住基ネット外国人適用日対応作業業務委託契約	平成25年6月1日	富士通(株)西日本営業本部	大阪市中央区城見二丁目2番6号	1,587,600	本業務は、住民基本台帳法の改正により、既存住基ネットシステムを外国人住民にも適用できるようにシステム変更を行うものであり、既存住基ネットシステムの運用を委託している富士通と契約することが、費用面・安全性・時間的効率性からも適切であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	外国人住民票コード通知票改修業務委託契約	平成25年6月1日	富士通(株)西日本営業本部	大阪市中央区城見二丁目2番6号	1,247,400	外国人住民への住民票コードの付番は既存住基システムで行うため、住民票コード通知票に関する本業務は、既存住基システムの内容を熟知している開発者と契約することが、費用面・安全性・時間的効率性からも適切であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民課	住基ネット機器更新作業業務委託契約	平成25年7月22日	富士通(株)関西支社	大阪市中央区城見二丁目2番6号	1,890,000	住基ネット機器更新は既存住基ネットシステムの内容に関して熟知している必要があるため、既存住基ネットシステムの運用作業を委託している富士通でしか安全・確実に作業を行うことができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)